

ボランティア・市民活動情報紙ナンバーゼロ広告取扱要領

平成22年7月1日

(趣旨)

第1条 この要領は、公益財団法人かわさき市民活動センターが発行する、ボランティア・市民活動情報紙ナンバーゼロ（以下「情報紙」という。）への広告掲載について、公益財団法人かわさき市民活動センター広告掲載要綱（以下「要綱」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(広告の種類及び範囲)

第2条 情報紙に掲載する広告は、公益財団法人かわさき市民活動センター広告掲載基準（以下「基準」という。）に基づくものとする。

(広告の規格及び広告料)

第3条 広告の規格、広告料は、附則別表のとおりとする。

2 広告主は、事務局長の指定する期日までに、広告料を納付するものとする。

(広告の掲載)

第4条 広告掲載は情報紙各号につき1回とする。

2 事務局長は、広告主が複数号の掲載を希望するときは、これを認めることができる。

(広告主の募集)

第5条 広告主の募集は、公募するものとする。

(広告掲載の申込み)

第6条 情報紙への広告掲載希望者は、ボランティア・市民活動情報紙ナンバーゼロ広告掲載申込書（第1号様式）を指定する期限までに提出することにより申込みものとする。

2 事務局長は、必要に応じて掲載希望者に関する資料を求めることができる。

(広告掲載の決定)

第7条 事務局長は、要綱に基づき、広告掲載の可否を決定する。

(広告の原稿等の作成及び提出)

第8条 広告主は、広告の原稿を第3条の規格に基づき作成し、事務局長が指定する期日までに提出するものとする。

2 広告原稿は、広告主の責任及び負担で作成するものとする。

(広告掲載の取り消し)

第9条 事務局長は、次の各号に該当する場合には、広告主への催告その他何らかの手続きを要することなく、広告の掲載を取り消すことができる。

(1) 指定する期日までに広告掲載料の納付がないとき。

(2) 指定する期日までに広告原稿の提出がないとき。

(3) 広告主、広告の内容等が、この要領等に抵触していると判断したとき、または各種法令に違反している、あるいはそのおそれがあるとき。

(4) その他、情報紙への広告掲載が適切でないと事務局長が判断したとき。

(広告掲載の取り下げ)

第10条 広告主は自己の都合により、情報紙への広告掲載を取り下げることができるものとする。

2 前項の規定により広告掲載を取り下げるときは、広告主は書面により申し出なければならない。

(広告掲載料の返還)

第11条 広告の掲載を取り消し及び広告主が取り下げたときは、納付済みの広告掲載料の残額を当該広告主に返還する。

2 第1項の規定により返還する広告料には利子を付さない。

(広告主の責務)

第12条 広告主は、広告の内容等、掲載された広告に関する一切の責任を負うものとする。

2 広告主は、広告の内容等が第三者の権利を侵害するものでないこと及び広告の内容等に関する財産権のすべてにつき権利処理が完了していることを保証するものとする。

3 第三者から、広告に関連して損害を被ったという請求がなされた場合は、広告主の責任及び負担において解決するものとする。

(委任)

第13条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、事務局長が別に定める。

附 則

この要領は、平成22年7月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成23年7月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成24年4月1日から施行する。

附則別表 広告規格及び広告料

- 1 掲載位置
情報紙の2ページから4ページとし、1段まで。
- 2 発行回数
年12回
- 3 広告料
掲載回数によって割引あり。
割引は年度内（5月号～翌年4月号）の掲載を対象とする。

《2・3ページ面》

	スペース	サイズ (mm)	掲載回数 1～5回 (1回あたり)	掲載回数 6～10回 (1回あたり)	掲載回数 11～12回 (1回あたり)
①	1段	38.5×196	6,000	5,400	4,800
②	2／3段	38.5×130	4,000	3,600	3,200
③	1／2段	38.5×96	3,000	2,700	2,400
④	1／3段	38.5×62	2,000	1,800	1,600

(単位：円)

《4ページ面（裏面）》

	スペース	サイズ (mm)	掲載回数 1～5回 (1回あたり)	掲載回数 6～10回 (1回あたり)	掲載回数 11～12回 (1回あたり)
⑤	1段	38.5×191	7,000	6,300	5,600
⑥	2／3段	38.5×130	5,000	4,500	4,000
⑦	1／2段	38.5×96	3,600	3,240	2,880
⑧	1／3段	38.5×62	2,400	2,160	1,920

(単位：円)

市民の権利ひろば ナンバーゼロ 2007.2・3月号

●ボランティアでの子供たち
毎月第10日～第12日(土)午後3時～5時(55分) 活動内容は、おもちゃ作り、折り紙、絵画、工作、ゲームなど。対象は、小学生以下。定員10名。参加費無料。申込先は、市民活動センター(電話)090-441-1000 山本。

●日曜活動ボランティア
毎月第1日～第3日(日)午後3時～5時(55分) 活動内容は、おもちゃ作り、折り紙、絵画、工作、ゲームなど。対象は、小学生以下。定員10名。参加費無料。申込先は、市民活動センター(電話)090-441-1000 山本。

●クリスマス会
12月25日(日) 午前10時～午後2時(2時間) 内容は、クリスマス会、ゲーム、工作、絵画など。対象は、小学生以下。定員10名。参加費無料。申込先は、市民活動センター(電話)090-441-1000 山本。

●クリスマス会
12月25日(日) 午前10時～午後2時(2時間) 内容は、クリスマス会、ゲーム、工作、絵画など。対象は、小学生以下。定員10名。参加費無料。申込先は、市民活動センター(電話)090-441-1000 山本。

●クリスマス会
12月25日(日) 午前10時～午後2時(2時間) 内容は、クリスマス会、ゲーム、工作、絵画など。対象は、小学生以下。定員10名。参加費無料。申込先は、市民活動センター(電話)090-441-1000 山本。

●クリスマス会
12月25日(日) 午前10時～午後2時(2時間) 内容は、クリスマス会、ゲーム、工作、絵画など。対象は、小学生以下。定員10名。参加費無料。申込先は、市民活動センター(電話)090-441-1000 山本。

かわさきボランティア・市民活動フェア
出がけよう、自分をさがしに!

ボランティア・市民活動に親んでもらい、活動団体との交流の場です。楽しい催しがいっぱい。さあ、あなたも「出がけよう、自分をさがしに!」

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧

市民の権利ひろば ナンバーゼロ 2007.2・3月号

●ボランティアでの子供たち
毎月第10日～第12日(土)午後3時～5時(55分) 活動内容は、おもちゃ作り、折り紙、絵画、工作、ゲームなど。対象は、小学生以下。定員10名。参加費無料。申込先は、市民活動センター(電話)090-441-1000 山本。

●日曜活動ボランティア
毎月第1日～第3日(日)午後3時～5時(55分) 活動内容は、おもちゃ作り、折り紙、絵画、工作、ゲームなど。対象は、小学生以下。定員10名。参加費無料。申込先は、市民活動センター(電話)090-441-1000 山本。

●クリスマス会
12月25日(日) 午前10時～午後2時(2時間) 内容は、クリスマス会、ゲーム、工作、絵画など。対象は、小学生以下。定員10名。参加費無料。申込先は、市民活動センター(電話)090-441-1000 山本。

●クリスマス会
12月25日(日) 午前10時～午後2時(2時間) 内容は、クリスマス会、ゲーム、工作、絵画など。対象は、小学生以下。定員10名。参加費無料。申込先は、市民活動センター(電話)090-441-1000 山本。

●クリスマス会
12月25日(日) 午前10時～午後2時(2時間) 内容は、クリスマス会、ゲーム、工作、絵画など。対象は、小学生以下。定員10名。参加費無料。申込先は、市民活動センター(電話)090-441-1000 山本。

●クリスマス会
12月25日(日) 午前10時～午後2時(2時間) 内容は、クリスマス会、ゲーム、工作、絵画など。対象は、小学生以下。定員10名。参加費無料。申込先は、市民活動センター(電話)090-441-1000 山本。

かわさき市民活動センター移転について

当センターは、武蔵小杉駅周辺の開発に伴い本年3月から約2年間(予定)、仮施設に移転します。期間中、皆様にはたいへんご不便をおかけしますが、移転先でも現在の業務は引き続き行いますので、今まで同様ご利用くださるようお願いいたします。また移転に伴いましてご利用いただける日等ございますので下記スケジュールをご確認ください。詳細は随時当センター内報またはホームページでお知らせします。

移転スケジュール
 施設利用開始日 3月21日(水) これ以後の会議室・フリースペース・印刷機等の使用はできませんのでご了承ください。また、レジャーコース・ロッカー・利用団体は、3月18日(日)までに右方付ください。
 移転日 3月26日(月) 中小企業・婦人会館より転入。
 仮施設業務開始日 4月1日(日) 詳しい業務内容はお問い合わせください。

移転先
 平成19年3月26日～平成21年3月(予定)
 所在地 川崎市川崎区
 (旧川崎市立河原町小学校校舎跡地)
 河原町駅より徒歩25分
 河原町駅より徒歩15分
 河原町駅東口よりバス
 川崎71系統武蔵小杉駅南行き
 川崎73系統上平野行き
 川崎74系統小杉駅南行き
 河原町駅前 移転前下車
 ※お車のご来場はご遠慮ください。

移転先案内図

かわさき市民活動センターのご案内
 本センターの運営費、活動費をすべて市民活動費でまかなっています。市民活動費は市民活動センターの活動(ナンバーゼロ)と印刷機・ロッカー・フリースペースを無料提供します。
 ●年会費 個人会員 一〇、〇〇〇円 団体会員 一〇五、〇〇〇円(一〇名以上)
 ●印刷機 〇時間 〇〇、〇〇〇円 〇時間以上 一〇、〇〇〇円(一〇名以上)
 ●ロッカー 〇時間 〇〇、〇〇〇円 〇時間以上 一〇、〇〇〇円(一〇名以上)

担当	係長	課長	事務局長

ボランティア・市民活動情報紙ナンバーゼロ広告掲載申込書

平成 年 月 日

（あて先）公益財団法人かわさき市民活動センター理事長

住 所

会社・団体名

氏 名

印

ボランティア・市民活動情報紙ナンバーゼロの広告掲載を次のとおりに申し込みます。

広告掲載希望者等	所在地	〒 -						
	ふりがな 名 称							
	ふりがな 代表者役職名・氏名							
	ふりがな 担当者氏名							
	連絡先	TEL						
		FAX						
Eメール								
業 種								
掲載希望号（希望号に○をしてください）		平成__年度 5月号 6月号 7月号 8月号 9月号 10月号 11月号 12月号 1月号 2月号 3月号 4月号						
掲載希望区分（希望区分に○をしてください）		①、②、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧						
広告の内容 （内容案をご記入ください）		<p>広告原稿が既にある場合は、添付してお送りください。</p>						
その他		公益財団法人かわさき市民活動センター広告掲載要綱及び同基準並びにボランティア・市民活動情報紙ナンバーゼロ広告取扱要領を遵守します。						
※広告料（センター記入欄）		円						